

はっする



福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター

無料肝炎ウイルス検査の実施…4月1日から

- 医療機関でも無料検査を受けられる「福井県緊急肝炎ウイルス検査」が開始されました。
- ☆ 無料で検査を受けられる協力医療機関 207医療機関(管内10医療機関) 3/26現在
協力医療機関の詳細は県庁健康増進課のホームページに掲載されています。
 - ☆ 対象者は、検査を希望する方で、県内に居住地を有し、肝炎ウイルスの感染の可能性が高い方…例①平成4年以前に輸血を受けた方 ②大きな手術を受けた方
③平成6年以前にフィブリノゲン製剤の投与を受けた方
④非加熱血液凝固因子製剤の投与を受けた方 ⑤血液透析を受けている方
⑥臓器移植を受けた方 ⑦薬物を乱用している、または入れ墨をしている方
⑧ボディピアスを施している方
 - ☆ 検査を受ける場合は、直接、協力医療機関へ事前予約が必要です。

肝炎インターフェロン治療医療費助成…4月1日から

- 肝炎の有力な治療方法であるインターフェロン治療医療費を助成する「福井県肝炎治療特別促進事業」の申請受付が開始されました。
- ☆ 対象医療は、B型またはC型肝炎ウイルスの除去を目的とした肝炎インターフェロン治療で保険適用となっているものです。
 - ☆ 対象者は、県内に居住地を有し、医療保険各法の被保険者・被扶養者もしくは高齢医療の確保に関する法律の規定による被保険者で、保険医療機関または保険薬局において対象医療を受けている方です。
 - ☆ 助成期間は、同一患者について1か年が限度です。
 - ☆ 申請受付窓口は、住所地を管轄する県健康福祉センターです。
 - ☆ 対象者の世帯の市町村民税(所得割)課税年額に応じて、自己負担があります。

当健康福祉センターでも、引き続きC型肝炎に関する相談と無料検査を実施しています。予約不要
検査日時:毎月第2・第4月曜日 13:00~14:00

○ 編集後記 ○
新年度!!フレッシュな気持ちで新たなスタート!??
桜はほほ満開で、日本に生まれてよかったと思える瞬間です。今年度はどんな出来事が待っているのでしょうか。

福井県感染症発生動向調査速報

3月(9週2/25~12週3/28)

2類	結核	10名
4類	レジオネラ症	1名
5類	後天性免疫不全症候群	1名
	麻しん	3名
(再掲:若狭管内 結核 1名)		

発信者 若狭健康福祉センター TEL : 0770-52-1300 FAX : 0770-52-1058
E-Mail : w-fukusi-c@pref.fukui.lg.jp

(担当 健康増進課 新谷・辻 ※今年度もよろしくお願ひします。ご意見、ご感想おまちしています。)

=インターフェロン治療に係る医療費助成について= (福井県肝炎治療特別促進事業)

福井県では、肝炎の有力な治療方法であるインターフェロン治療について、あなたの負担額を軽減する助成を行います。

対象医療

B型またはC型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療で、保険適用となっているものです。

対象者

医療費助成の対象となる方は、以下のすべてを満たす方です。

- ・ 福井県内に居住地を有するもの
- ・ 医療保険各法の被保険者または被扶養者もしくは高齢者医療の確保に関する法律の規定による被保険者
- ・ 保険医療機関または保険薬局において対象医療を受けている者

助成期間

同一患者について1か年が限度です。

(申請書を受理した日の属する月の初日から対象となります。平成20年4月中に受付けした申請は、認定されれば4月1日から助成します。)

実施方法

① 申請される方は、以下の書類を、住所地を管轄する保健所(若狭健康福祉センター)に提出してください。

- ア 肝炎インターフェロン治療受給者証交付申請書(様式第1号)
(印鑑が必要です。)
- イ 医師の診断書(様式第2号)(発行:かかりつけ医など)
- ウ 申請書の氏名が記載された被保険者証または組合員証の写し
- エ 申請者および申請者と同一の世帯に属するすべての者について記載のある住民票の写し(発行:お住まいの市町役場)
- オ 申請者および申請者と同一の世帯に属する者(中学生以下は除く)の地方税法の規定による市町村民税の課税年額を証明する書類
=直近の所得・課税証明書(発行:お住まいの市町役場)
- カ 世帯調書

- ② 対象者の認定に当たっては、肝炎治療の専門家等から構成される認定審査会の意見を聞きます。
- ③ 対象者と認定された方には、受給者証および自己負担限度額管理票を発行します。
- ④ 対象者の世帯の市町村民税(所得割)課税年額に応じて、自己負担があります。
(自己負担限度額:月額10,000円、30,000円または50,000円)
- ⑤ 医療機関等の変更や追加をされる場合は、手続きが必要になります。

★お問い合わせ先

福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター 健康増進課
電話 0770-52-1300(代表)
〒917-0073 小浜市四谷町3-10

